

令和5年第3回臨時会

江東区教育委員会会議録

令和5年4月4日（火）

江東区教育委員会

令和5年第3回江東区教育委員会臨時会会議録

- 1 開会年月日 令和5年4月4日（火）午前12時45分
- 2 閉会年月日 令和5年4月4日（火）午前12時50分
- 3 開会場所 教科書センター（江東区教育センター内）
- 4 出席委員 本多健一朗（教育長）、本田和恵（教育長職務代理者）、
安部敏啓、鈴木清人、浅野美智子
- 5 出席職員 杉村教育委員会事務局次長、
星名庶務課長、西尾学校施設課長、太田整備担当課長、賀来学務課長、
飯塚指導室長（教育センター連絡調整担当課長兼務）、
木内教育支援課長（教育センター所長兼務）、
笠間地域教育課長、榎本江東図書館長、関戸深川図書館長

6 議題

- 日程第1 教育長職務代理者の指名について
- 日程第2 教育委員会委員の議席の指定について

7 審議概要

本多教育長 それでは、ただいまより、令和5年第3回江東区教育委員会臨時会を開会いたします。

議題に先立ちまして、4月1日付で教育長再任の任命を受けましたので、一言御挨拶申し上げたいと思います。

去る3月15日、区議会本会議におきまして選任の同意をいただきまして、昨日、教育長の辞令をいただきました。議会の挨拶でも申し上げましたけれども、私の教育長1期目のこの3年間は、まさにコロナ禍において、どう教育を前に進めていくかということが問われた3年間だったなと思っております。誰しもが経験のない中で、問題解決の日々、連続ではありましたが、本当にここにいらっしゃいます教育委員の皆様はじめ、多くの方々の御理解、御協力の下、何とか子どもたちのためという軸をぶらさずに取組を進めていくことができたかなと思っております。特に、日々変わるコロナの状況、そして国の対応、都の対応に応じて、教育委員会事務局の職員は本当に思いを一つにして、昼夜なく、休日もなく、本当によく対応してくれたなと思っております。

御承知のように、1人1台端末が導入されまして、江東区の教育、授業は大きく変わってきているところがあります。子どもたち一人一人を見ても、本当に成果が現れてきて、主体的な学びを通して自信をつけて

きているこどもたちも増えてきているなど思っているところであります。まだまだ課題はありますけれども、江東区の教育は着実に進んできているなどという実感をしているところであります。

令和5年度が始まりました。こども基本法が施行されまして、「こどもまんなか」の教育を求められているところがあります。これまでもそういった取組をしてきたわけですが、これまで以上に「こどもまんなか」を進めていく、それを確かに推進していくことが必要だろうと思っています。

また、これまでコロナ禍で取り組んできたことの成果が問われる1年だと思っています。各委員におかれましても、本当にこれからも御協力いただきながら、前に進めていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からの就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本委員会の出席理事者の紹介をお願いいたします。

次長。

杉村事務局次長　それでは、令和5年4月1日付で人事異動がございましたので、出席理事者を紹介させていただきます。

庶務課長、星名剛でございます。

星名庶務課長　星名でございます。よろしくお願いいたします。

杉村事務局次長　学校施設課長、西尾基宏でございます。

西尾学校施設課長　西尾でございます。よろしくお願いいたします。

杉村事務局次長　整備担当課長、太田邦彦でございます。

太田整備担当課長　太田です。よろしくお願いいたします。

杉村事務局次長　学務課長、賀来巨人でございます。

賀来学務課長　賀来です。よろしくお願いいたします。

杉村事務局次長　指導室長、飯塚雅之でございます。

飯塚指導室長　よろしくお願いいたします。

杉村事務局次長　同君は、教育センター連絡調整担当課長を兼務してございます。

教育支援課長、木内苗津子でございます。

木内教育支援課長 木内です。よろしくお願いいたします。

杉村事務局次長 同君は、教育センター所長を兼務しております。
地域教育課長、笠間衛でございます。

笠間地域教育課長 笠間でございます。よろしくお願いいたします。

杉村事務局次長 江東図書館長、榎本直樹でございます。

榎本江東図書館長 榎本です。よろしくお願いいたします。

杉村事務局次長 深川図書館長、関戸佳子でございます。

関戸深川図書館長 関戸でございます。よろしくお願いいたします。

杉村事務局次長 最後に、私、事務局次長の杉村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
以上でございます。

本多教育長 どうぞよろしくお願いいたします。
それでは、議題に入ります。
本日の会議録署名委員を御指名いたします。鈴木委員、浅野委員に
お願いいたします。

日程第1 教育長職務代理者の指名についてを議題といたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項により、教育長が職務代理者を指名することになっております。職務代理者には、これまでに引き続き本田委員を指名いたしますので、御承知おきをいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、日程第2 教育委員会委員の議席の指定についてを議題といたします。

委員の議席につきましては、江東区教育委員会会議規則第6条の規定によりまして、教育長が定めることになっております。各委員、ただいま御着席のとおり決定いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和5年第3回江東区教育委員会臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。